

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

## 患者の皆様へ

日頃より、当クリニックをご利用いただきありがとうございます。

流行の拡大が懸念されます新型コロナウイルスにつきまして、当クリニックでは本院の感染管理室主導のもと、手指衛生（こまめな手洗いや消毒剤の利用）および咳エチケットなどを徹底し、感染予防に万全を尽くしております。

当院を受診する患者さんにおかれましては、以下の対策にご協力をお願いいたします。

- ① 咳やくしゃみが出る場合は、鼻と口を不織布や布製のマスク、ティッシュ、ハンカチ、または袖で覆ってください。その際は、周囲の人からなるべく離れてください。
- ② 咳やくしゃみを手でおさえた場合、また、トイレを利用した後は、石鹸と流水で15秒程度、手を丁寧に洗ってください。
- ③ 以下の症状に該当する場合は、直接来院せず、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ◆ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
- ◆ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

帰国者・接触者相談センターはすべての都道府県に設置されています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



※ その他 COVID-19 に関するお問い合わせについては、以下にご相談ください。

- ◆ 新型コロナウイルス関連肺炎に関する電話相談窓口（コールセンター）  
東京都福祉保健局  
0570 - 550571 午前 9 時から午後 9 時まで（土、日、休日を含む）  
対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語
- ◆ 千代田保健所（対象：千代田区在住・在勤の方）  
03 - 5211 - 8175 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（平日）
- ◆ 厚生労働省  
0120 - 565 - 653 午前 9 時から午後 9 時まで（土、日、休日を含む）

※ COVID-19 の予防や受診については下記も併せてご参照ください。

厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルスを防ぐには  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

聖路加メディローカス所長  
藤田 善幸